

事前質問回答一覧

6 審査-3 保育環境改善等事業費補助金

質問 1

補助対象施設の一覧表作成、作成項目は、「施設名」、「乳幼児別現在員数」、「現在保育所等（以下『施設』）で処理の可否」を○印で表記してほしい。

【回答】

施設名	現在人員							現時点での 保育所等で 処理○×
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
石畑保育園	9	16	19	21	22	23	110	×
むさしの保育園	9	15	12	15	17	18	86	×
東松原保育園	6	12	17	18	19	23	95	×
狭山保育園	8	11	15	15	14	13	76	×
長岡保育園	6	8	11	14	12	12	63	×
みずほひじり保 育園	6	13	18	17	15	19	88	×
とのがや保育園	6	11	12	13	10	14	66	×
ぴよぴよ保育園	6	6	6	6	6	6	36	○
南平保育園	6	7	7	10	8	10	48	×
瑞穂のぞみこど も園	3	4	10	11	15	16	59	○
ゆめのもり保 育園	7	6	5	—	—	—	18	×

質問 2

現在、事業用可燃ごみとして排出しているのか。排出していれば回収サイクル及び上限数量は設けられているのか、また、処理料金を教えてほしい。

【回答】

瑞穂のぞみこども園は、使用済み紙おむつを事業系ごみとして排出しています。回収は、週2回、燃やせるゴミの日に収集しています。事業系ごみは、1回につき大袋（40ℓ相当）2袋まで町で回収しています。処理料金は大袋1袋につき60円です。ぴよぴよ保育園は、ごみ収集業者と委託契約を締結しています。月2回、1回30kgまで回収しており、料金は月額5,720円です。

質問 3

ごみ箱の購入は、支給なのか施設独自での購入か。

【回答】

施設で独自に購入等していただき、購入費に対し補助金を交付します。

質問 4

現在使用済みおむつを処分している保育所等 2 園はどの園ですか。

【回答】

上記質問 1 のとおり、ぴよぴよ保育園及び瑞穂のぞみこども園です。

質問 5

使用済みおむつの保管用ごみ箱は 1 個（台）当たりいくらですか。

【回答】

補助上限額は 1 施設あたり 1 0 2 万 9 千円です。

各園の児童在籍規模も異なるため、各園で保管用ごみ箱を選定、購入していただきます。そのため、1 個あたりの金額は、それぞれの施設で異なるものと考えています。

質問 6

各保育所等にはどのようにごみ箱を配分するのですか。また、ごみ箱配置後にその使用状況について町が実地調査等をする予定はありますか。

【回答】

施設で独自に購入等していただき、購入費に対し補助金を交付します。そのため、町がごみ箱を配分することはありません。

補助金を交付するにあたり、納品書や写真等で設置の確認を行います。

6 審査-4 副食費支援事業補助金

質問 1

副食費とは

【回答】

副食費とは主食（ごはん、パン）以外のおかずやおやつ、牛乳やお茶などの費用で、保護者が施設に支払うものです。

質問 2

公定価格とは

【回答】

教育・保育に通常必要な費用として国が定めた基準に基づいて算定された価格です。

質問 3

副食費徴収免除加算額とは

【回答】

区市町村民税所得割額57,700円未満（ひとり親世帯等については77,101円未満）の世帯の子どもと全ての世帯の第3子（保育所等に通っている子どものうち最年長者から数えて3番目の子ども）以降の子どもについては、保護者が保育施設に支払うべき副食費が免除されます。

当該副食費徴収免除対象子ども1人あたりにつき、公定価格で定められた加算額（副食費徴収免除加算額）を町から施設に支払うものです。

質問 4

4,500円の内訳はわかれば教えてください。

【回答】

令和4年度までの公定価格上の副食費徴収免除加算額が4,500円であり、その金額に基づき施設が保護者から徴収しています。内訳については示されていません。

質問 5

保護者は現在、いくら負担しているのか

【回答】

瑞穂のぞみこども園の副食費は5,000円、如意輪幼稚園の副食費は4,800円、その他の施設の副食費は4,500円です。

質問 6

現在、単価を下回っている施設は

【回答】

石畑保育園、むさしの保育園、東松原保育園、狭山保育園、長岡保育園、みずほひじり保育園、とのがや保育園、ぴよぴよ保育園、南平保育園、ゆめのもり保育園、福正寺松濤幼稚園の11園で、単価は4,500円です。

質問 7

「東京都の物価高騰緊急対策事業補助金が令和7年度も継続された場合、本補助金の財源として活用します」とあるが、その場合すでに計上された予算は、どう、または何に使われますか。

【回答】

副食費支援事業補助金は、副食費の値上げによる保護者負担の増加を防止することを目的に、当初の予定どおり施設に交付予定です。

副食費支援事業補助金は、町負担10/10、全額町の財政負担で交付予定ですが、東京都の物価高騰緊急対策事業補助金が実施された場合、町負担10/10ではなく、都負担10/10となり、町の財政負担が軽減されることとなります。

6 審査-5 男性HPVワクチン任意予防接種費用助成事業

質問 1

接種対象者の想定接種率5.1%の算出根拠は？
啓蒙活動はどのように実施するのですか。

【回答】

① 想定接種率の5.1%の根拠について

本事業は東京都の補助金を活用しますが、東京都が示す想定接種率が5.1%になっています。男性に対する公的接種を2018年から個別接種で実施しているドイツの接種率を参考にしていると東京都が説明しています。

② 啓蒙活動について

町のホームページ、広報紙、子育てアプリの活用等による啓蒙活動を予定しています。

質問 2

啓蒙活動はどのように実施するのですか。

【回答】

質問1-②と同じ回答になります。

質問 3

補助割合と実施期間が様式上に明記されていませんが、どうしてですか。もし割合と期間が分かれば教えてください。

【回答】

補助割合は東京都1/2、町1/2、実施期間は令和7年4月1日からになります。

6報告-10 瑞穂町中小企業成長支援事業補助金

質問 1

国、都、町の補助割合はどのようになっていますか。

【回答】

交付決定額に対する補助割合は、東京都1/2、町1/2となります。

6報告-11 令和6年度住民税非課税世帯への支援金

質問 1

国、都、町の補助割合はどのようになっていますか。

【回答】

国10/10（全額国費）となります（物価高騰対応地方創生臨時交付金）。

6報告-12 令和6年度住民税均等割のみ課税世帯への支援金

質問 1

国、都、町の補助割合はどのようになっていますか。

【回答】

国10/10（全額国費）となります（物価高騰対応地方創生臨時交付金）。